

## 各種制度・相談窓口

## ◆みんなが受けられる制度

このハンドブックをもらったほとんどの方があてはまる制度です。一部、所得等の要件や市町村により異なる場合があります。

## 医療や母子保健サービス

制 度	制 度 の あ ら ま し	相談窓口			備 考
		市 町 村	医 療 機 関	保 健 所	
低体重児の届出	母子（親子）健康手帳に折り込まれている低体重児出生届を速やかに市町村へ届け出ることによって、支援が必要なお子さんや家族がいることを市町村が把握するきっかけの一つになります。	○			
先天性代謝異常等検査	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症等の内分泌異常を早期発見・早期治療することにより、心身障害の発生を防止します。（検査料は公費負担、採血料は自己負担）		○	○	
新生児聴覚検査	新生児の約 1,000 人に対し 1 人は先天性難聴を持っているとされております。先天性聴覚障害の発見の遅れは、言語や知能の発達の遅れに繋がることから、早期に発見し適切な支援を受け聴覚障害による影響を最小限に抑えることが重要です。なお検査については各産科医療機関にお問い合わせ下さい。検査費は個人負担となりますが、一部公費負担している市町村があります。	○	○		
新生児・未熟児訪問指導	生後 28 日以内の赤ちゃんや小さく生まれた赤ちゃん、その保護者は、保健師または助産師などによる訪問指導が受けられます。	○			
乳幼児健康診査	全市町村で、小児科医、歯科医、保健師、栄養士、臨床検査技師、心理士など専門職により行う、無料の健診です。病気や障害の早期発見や対応、発達の確認だけではなく、健康管理の方法や子育てに関する相談、地域で活用できるサービスの情報提供等が受けられる機会です。		○		
予防接種	予防接種法に基づいて市町村が実施する定期接種と、ご家族が接種を判断する任意接種があります。種類や受ける時期については、主治医や市町村へご相談ください。	○	○		

## 医療費の助成

未熟児養育医療	2,000g 以下の赤ちゃん、または、身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担します。なお、世帯の所得に応じた自己負担金があります。	○	○		
こども医療費助成事業	こどもの医療費（健康保険等の規定による医療費の自己負担金）の助成を受けることができます。なお、対象年齢や助成内容は市町村により異なります。	○			


## 手当

児童手当	中学校卒業まで（15 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日まで）のお子さんを養育している方に対し支給される手当です。	○			
------	---	---	--	--	--

## ◆病気や障害などがあるお子さんが使える制度

制度の対象になる病気や状態であるかについては、まずはかかりつけの医療機関へご相談ください。

## 手当・給付

制 度	制 度 の あ ら ま し	相談窓口			備 考
		市 町 村	医 療 機 関	保 健 所	
特別児童 扶養手当	20歳未満の身体や精神に障害（1・2級）のあるお子さんを養育する父母または養育者に対し支給される手当です。対象となる障害の種類や程度の規程があり、医師の作成した診断書（指定の様式）を提出する必要があります。	○	○		
障害児福祉 手当	在宅で、心身に重度の障害（おおむね障害手帳1級、2級、療育手帳Aの一部、極めて重度な精神障害、内部疾患、難病など）があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする場合で、一定の要件を満たした場合に支給される手当です。対象となる障害の程度の規程があり、医師の作成した診断書（指定の様式）を提出する必要があります。また、一部所得制限があります。	○	○		市町村の 児童福祉 関係の相 談窓口
補装具の給付	身体に障害がある、または難病のお子さんが、日常生活での身体の不自由を補うため、車いすや補聴器等の補装具の交付や修理を受けることができます。一部自己負担金があります。購入前の申請が必要であることや、他の制度が利用できる場合は対象外になることがあるため、市町村へご相談ください。		○		<a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shonenkodomo/9264.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shonenkodomo/9264.html</a>
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療費助成制度の受給者に対し、たん吸引器や吸入器、パルスオキシメーター等、日常生活用具の給付を行う事業です。	○			
日常生活用具の給付	在宅で、身体や知的に障害がある、または難病のお子さんに対し、日常生活の便宜をはかるため、ベッドやシャワーチェア等、頭部保護帽、移動スロープ等の日常生活用具の交付を受けることができます。手帳に記載されている障害部位や等級、身体の状態によって、対象となる用具が異なります。購入前の申請が必要であることや、他の制度が利用できる場合は対象外になることがあるため、市町村へご相談ください。		○		

## 医療費の助成

自立支援医療（育成医療）	身体に障害がある、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある18歳未満のお子さんが、手術等短期間の治療で確実な治療効果が期待できる場合に、指定医療機関において行う治療の医療費を公費で負担する制度です。なお、世帯の所得に応じた自己負担金があります。	○	○		
小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病（こどもの指定難病）にかかっているお子さんが、指定医療機関において行う治療等にかかった医療費の一部を公費で負担する制度です。なお、世帯の所得に応じた自己負担金があります。		○	○	※那覇市は那覇市保健所へ申請
重度心身障害者医療費助成	身体障害者手帳の障害程度が1級か2級、または療育手帳の障害程度がA1かA2に該当する場合で、一定の要件を満たした場合に、医療費の自己負担分を助成する制度です。	○			※手帳については、「手帳の交付」を参照

## 手帳の交付

各種手帳の交付（身体/精神/療育）	身体、精神、知的障害のある場合に、各種手帳が交付されます。手帳により、各種障害福祉サービスの給付等を受けることができます。重度の場合には、重度心身障害者医療費助成等の支援が受けられる場合があります。指定医の作成した診断書・意見書（指定の様式）を提出する必要があります。	○	○		
-------------------	--	---	---	--	--

◆医療的ケアのあるお子さんに関する制度の情報

医療的ケアのあるお子さんをもつご家族向けの情報です。

ガイドブック	内 容	リンク先 (QRコード)	お問い合わせ先
医療的ケア児と 家族の育児・療育 サポートガイド・ アクセスマップ (北部・中部圏 域・那覇市)	一部の圏域では、医療的ケアのあるお子さんとご家族、支援機関向けに、成長段階に合わせて利用できる制度やサービスが一目でわかるよう、サポートガイド(アクセスマップ)が作成されています。 各ガイドブックについては、下記ホームページ(またはQRコード)より閲覧可能です。	北部圏域 	北部圏域 子ども生活福祉部 北部福祉事務所 (地域福祉班) 0980-52-0051
	北部圏域 <a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/fukushi-hoku/fukushi/syougai-hattatu-ibennto/iryoutekikeaji.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/fukushi-hoku/fukushi/syougai-hattatu-ibennto/iryoutekikeaji.html</a>	中部圏域 	中部圏域 子ども生活福祉部 中部福祉事務所 (地域福祉班) 098-989-6603
	中部圏域 <a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/fukushi-chubu/chikihukusi/iryoutekit-keaji.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/fukushi-chubu/chikihukusi/iryoutekit-keaji.html</a> 那覇市 <a href="https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/syougai/enjoyo/iryoutekikeaji.html">https://www.city.naha.okinawa.jp/fukusi/syougai/enjoyo/iryoutekikeaji.html</a>	那覇市 	那覇市 福祉部 障がい福祉課 相談グループ 098-862-3275

災害時の準備情報サイト

サイト名	内 容	リンク先 (QRコード)	お問い合わせ先
在宅難病患者遠隔 医療支援サイト 「えんぼーと」	「えんぼーと」とは難病患者様と そのご家族、医療、介護に関わ る方たちのサポートを目的とし たポータルサイトです。 難病に関わる全ての方々「有 益かつ円滑な情報共有を行う場 や仕組みの提供」を行います。  URL <a href="https://www.enport.jp/index.jsp">https://www.enport.jp/index.jsp</a>		えんぼーと事務局 (認定 NPO 法人 アンビシャス内) 098-951-0567


## ◆相談窓口

## 妊娠・出産・子育て等の相談

市町村では、妊娠から出産、子育てに関して保健師や助産師などが相談・支援を行っています。

ママだけ先に退院しても電話や家庭訪問で相談できます。


赤ちゃんに必要なものや家事・きょうだいのお世話などのサポート、ママの産後ケアや赤ちゃん訪問のほか、地域によって様々な行政サービスを利用できますので、お気軽にご相談ください。

<p>市町村母子保健相談窓口・ 母子健康包括支援センター</p> <p>沖縄県地域保健課ホームページ  <a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/boshi/boshihoukaku-shichouson.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/boshi/boshihoukaku-shichouson.html</a></p>	
---	---

## 発達障害の相談


施設名	相談内容	リンク先 (QRコード)	お問い合わせ先
沖縄県発達障害者支援センターがじゅまる	発達障がい児への支援を総合的に行い、支援体制の整備を図る拠点機関です。 ご家族への直接的な支援をすべて担うのではなく、より身近な地域で細やかな支援ができるよう情報を発信しています。 専門的な療育が必要になった場合や、学校の特別支援教育に関する相談先についても、ホームページ掲載の『発達障がい児者に関わる相談・支援機関リスト』にて情報提供しています。		098-982-2113 ホームページ <a href="https://www.okinawa-gajumaru.jp/about">https://www.okinawa-gajumaru.jp/about</a>
沖縄県障害福祉課 「えいぶる」について	お子さんの発達が気になるご家族等を対象に、各ライフステージでスムーズな支援情報の引き継ぎ、共有が図れるよう、お子さんの発達特性、支援経過等の情報をつづる冊子「えいぶる」を作成しています。		各市町村窓口 (県ホームページ記載)

## 耳のきこえの相談



施設名	相談内容	リンク先 (QRコード)	お問い合わせ先
きこえの支援センター	きこえに問題が疑われる児の家族や関係者からの電話やFAX、メールなどの問い合わせに言語聴覚士が対応します。		098-895-1739 月～金/ 9:00～17:00 (祝日除く)

## おきなわリトルベビーハンドブック

### 子育て支援サービス

事業名	内容	リンク先 (QRコード)	問い合わせ先
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となって、地域で相互援助活動を行う組織です。兄弟児の預かりや、保育園のお迎えなどのサポートが受けられます。 登録や利用方法、料金等については、お住まいの市町村が設置等しているファミリー・サポート・センターで確認できます。		市町村の設置するファミリー・サポート・センター  施設一覧掲載先 (県子育て支援課ホームページ) <a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kosodate/famisapo.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kosodate/famisapo.html</a>

### ふたご（多胎児）に関する情報

団体名	活動内容	リンク先 (QRコード)	ホームページ等
一般社団法人 日本多胎支援 協会	多胎児に関する情報の普及、調査研究、多胎育児支援に関わる個人・サークル・子育て支援拠点などの団体、地域多胎ネット及び専門職の活動を支援している団体です。		<a href="https://jamba.or.jp/">https://jamba.or.jp/</a>
一般社団法人 沖縄多胎ネット	2022年10月に設立された、当事者会等の多胎家庭との繋がり構築、多胎児支援の充実を図る活動を行う団体です。		お問い合わせ okinawa.tatainet@gmail.com  instagram <a href="https://instagram.com/okinawa_tatainet?igshid=YmMyM-TA2M2Y=">https://instagram.com/okinawa_tatainet?igshid=YmMyM-TA2M2Y=</a>

# MEMO

A large rectangular area with rounded corners, containing 20 horizontal dashed lines for writing.